



2026年7月10日

各位

会社名 株式会社エスポア
代表者名 代表取締役社長 鈴木 魁太
(コード番号：3260 名証ネクスト市場)
問い合わせ先 代表取締役社長 鈴木 魁太
(TEL：03-6712-7772)

当社株式の監理銘柄（審査中）の指定に関するお知らせ

当社の株式は、2026年7月10日付で株式会社名古屋証券取引所（以下「名古屋証券取引所」といいます。）より、監理銘柄（審査中）に指定されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 監理銘柄（審査中）指定の理由

当社は、名古屋証券取引所の上場廃止基準に規定する2期連続での債務超過となるか否かの判定対象となる2026年2月期の期末月に不動産コンサルティング等の役務提供に関する収益認識取引3件を計上しましたが、当時の会計監査人よりその実在性を検証するために求められた役務提供の事実についての心証を形成することができる証拠の提示等が行われなかったことから、2026年5月28日に「意見の表明をしない」旨が記載された監査報告書を添付した2026年2月期有価証券報告書の提出を行いました。名古屋証券取引所により、当該収益認識取引の計上に修正等が必要となった場合、2期連続で債務超過となり上場廃止基準に抵触するおそれがあると認められ、当社株式は同年5月28日付で監理銘柄（確認中）に指定されております（2026年5月28日付「当社株式の監理銘柄（確認中）の指定に関するお知らせ」をご参照ください。）。

当社は、監査意見不表明となった2026年2月期決算の適正化を図るため、事態の真相究明、原因分析、および実効性のある再発防止策の策定を目的として、同年6月11日に第三者委員会を設置いたしました。その後、調査を一時中断し、本日、新たな委員構成による第三者委員会を設置することを決議いたしました（2026年7月10日付「第三者委員会の再設置に関するお知らせ」をご参照ください。）。

これを受け、名古屋証券取引所において、結果として、同年2月28日時点における上場廃止基準への抵触の有無について4か月以上が経過してもなお確認ができない状態が継続して

おり、当社における適正な 2026 年 2 月期決算内容が速やかに開示されない場合には、上場継続の可否に関わる投資判断上極めて重要な連結財務諸表の信頼性が確保されない状態が長期に亘ることとなり、名古屋証券取引所の上場廃止基準の適切な適用を妨げかねないものと判断され、直ちに上場を廃止しなければ市場の秩序を維持することが困難となるおそれがあると認められたことから、当社株式は、監理銘柄（確認中）に加えて、監理銘柄（審査中）に指定されることとなりました。

2. 監理銘柄（審査中）指定期間

2026 年 7 月 10 日（金）から名古屋証券取引所が当社株式について上場廃止基準に該当するかどうかを認定した日までとなります。

3. 今後の対応

当社は、本日公表の「2027 年 2 月期第 1 四半期決算短信の開示が四半期末後 45 日を超えることに関するお知らせ」のとおり、第三者調査委員会からの調査報告書を受領後、2026 年 8 月末日までに後任会計監査人を選任し、可及的速やかに 2026 年 2 月期決算における意見不表明の解消を図ってまいります。

株主・投資家皆様をはじめ、関係者の皆様には多大なるご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

以上